

財務状況把握の結果概要

関東財務局前橋財務事務所財務課

(対象年度：令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
群馬県	吉岡町

◆基本情報

財政力指数	0.68	標準財政規模(百万円)	4,799
R5.1.1人口(人)	22,371	R4年度職員数(人)	124
面積(Km ²)	20.46	人口千人当たり職員数(人)	5.5

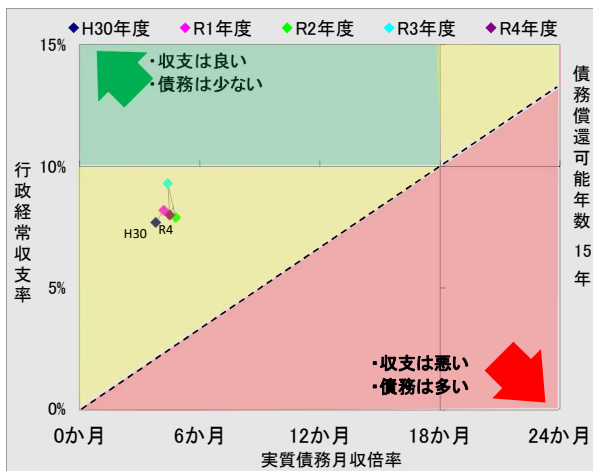
◆国勢調査情報

(単位：人)

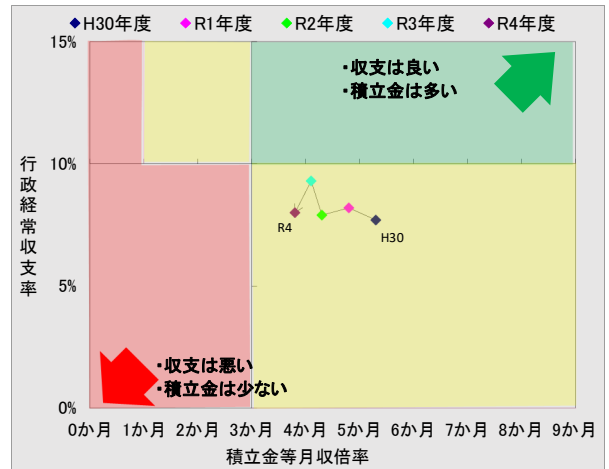
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	19,801	3,255	16.5%	12,636	64.0%	3,859	19.5%	476	5.0%	2,702	28.3%	6,365	66.7%
H27年	21,080	3,435	16.4%	12,860	61.5%	4,621	22.1%	430	4.1%	2,783	26.6%	7,257	69.3%
R2年	21,792	3,394	15.6%	13,167	60.4%	5,231	24.0%	405	3.4%	3,037	25.8%	8,311	70.7%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	群馬県平均		11.7%		58.2%		30.2%		4.5%		31.4%		64.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

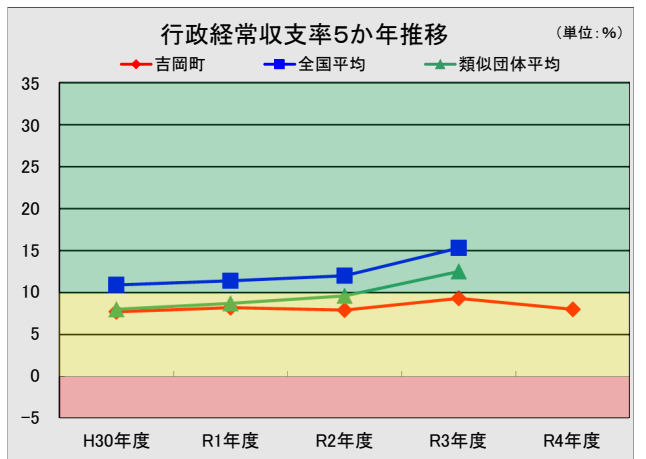
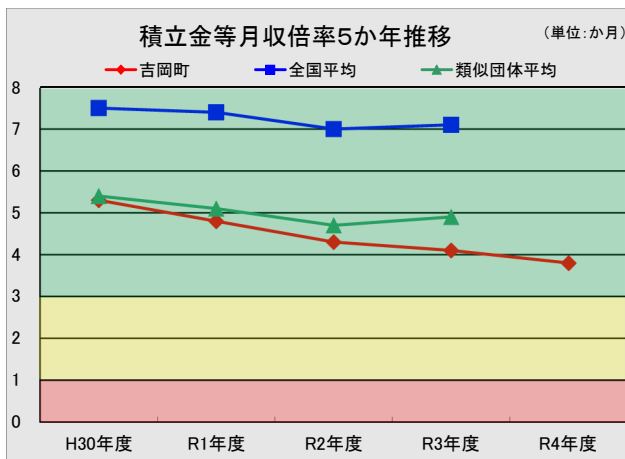
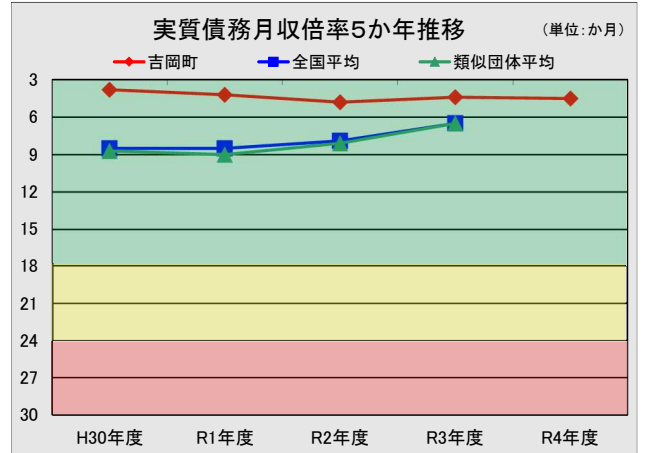
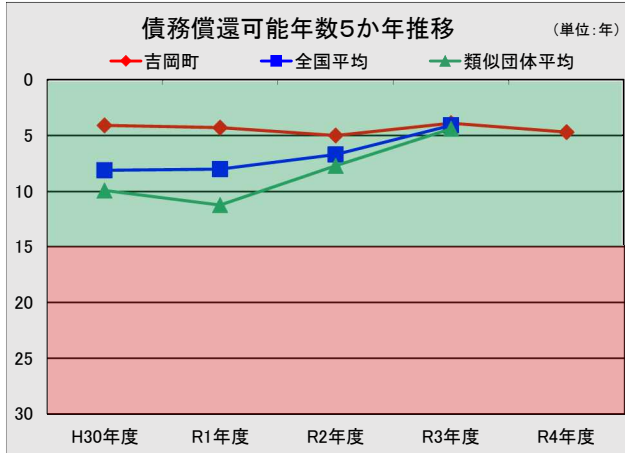
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村V-2

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 群馬県 平均値
債務償還可能年数	4.1年	4.3年	5.0年	3.9年	4.7年	4.4年	4.1年	3.2年
実質債務月収倍率	3.8か月	4.2か月	4.8か月	4.4か月	4.5か月	6.5か月	6.5か月	4.2か月
積立金等月収倍率	5.3か月	4.8か月	4.3か月	4.1か月	3.8か月	4.9か月	7.1か月	8.6か月
行政経常収支率	7.7%	8.2%	7.9%	9.3%	8.0%	12.5%	15.3%	15.6%

※平均値は、いずれもR3年度



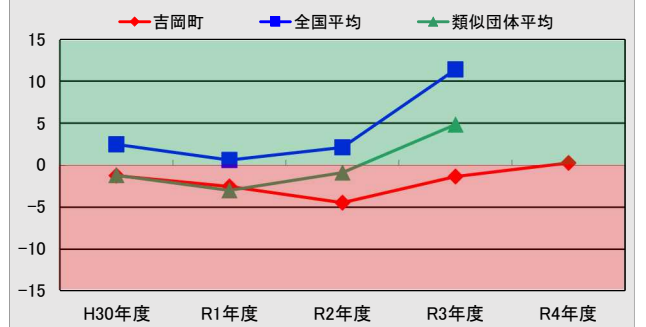
<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	吉岡町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	7.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	0.5%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

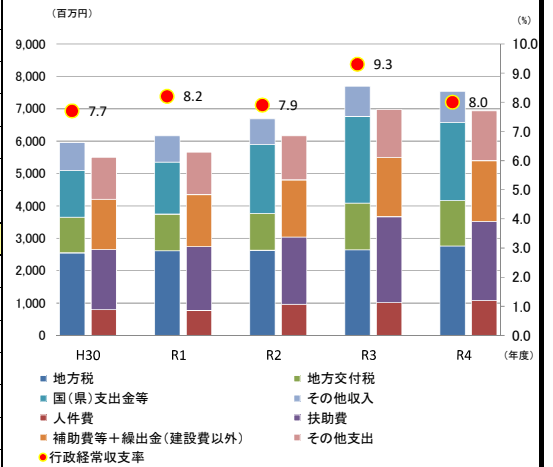
※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

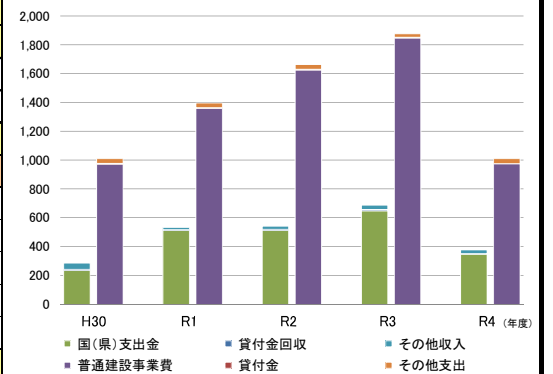
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,550	2,613	2,631	2,642	2,761	36.6%	4,209	35.1%
地方譲与税・交付金	541	549	613	714	723	9.6%	1,033	8.6%
地方交付税	1,098	1,133	1,138	1,441	1,401	18.6%	2,446	20.4%
国(県)支出金等	1,442	1,607	2,132	2,676	2,419	32.1%	3,697	30.9%
分担金及び負担金・寄附金	177	127	56	62	75	1.0%	283	2.4%
使用料・手数料	35	34	30	31	28	0.4%	175	1.5%
事業等収入	118	105	95	132	133	1.8%	134	1.1%
行政経常収入	5,963	6,168	6,695	7,697	7,540	100.0%	11,976	100.0%
人件費	797	774	966	1,013	1,081	14.3%	2,052	17.1%
物件費	1,205	1,255	1,307	1,429	1,495	19.8%	2,178	18.2%
維持補修費	47	20	20	21	22	0.3%	129	1.1%
扶助費	1,860	1,969	2,069	2,654	2,441	32.4%	3,179	26.5%
補助費等	755	753	1,191	1,244	1,259	16.7%	1,719	14.3%
繰出金(建設費以外)	796	854	582	586	614	8.1%	1,147	9.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	38 (-)	34 (-)	30 (-)	28 (-)	25 (-)	0.3%	43 (0)	0.4%
行政経常支出	5,498	5,658	6,165	6,975	6,937	92.0%	10,447	87.2%
行政経常収支	465	509	530	723	604	8.0%	1,529	12.8%
特別収入	94	69	2,287	302	30		163	
特別支出	-	-	2,172	-	-		70	
行政収支(A)	559	578	645	1,024	634		1,622	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	234	512	513	649	349	92.5%	385	45.5%
分担金及び負担金・寄附金	1	1	1	7	2	0.5%	150	17.7%
財産売却収入	-	1	4	1	3	0.8%	33	3.8%
貸付金回収	9	7	8	9	3	0.8%	36	4.2%
基金取崩	43	11	17	23	20	5.3%	244	28.8%
投資収入	287	532	543	687	377	100.0%	848	100.0%
普通建設事業費	973	1,359	1,626	1,847	975	258.7%	1,487	175.4%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	11	1.3%
投資及び出資金	30	30	30	20	30	8.0%	57	6.8%
貸付金	5	5	5	5	1	0.3%	34	4.1%
基金積立	1	2	3	3	4	1.0%	443	52.3%
投資支出	1,009	1,396	1,664	1,875	1,010	267.9%	2,033	239.8%
投資収支	▲722	▲864	▲1,121	▲1,187	▲633	▲167.9%	▲1,185	▲139.8%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	578 (273)	598 (245)	889 (250)	854 (372)	296 (90)	100.0%	1,078 (429)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	578	598	889	854	296	100.0%	1,078	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	456 (259)	448 (271)	464 (287)	475 (302)	474 (302)	160.1%	982 (437)	91.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	456	448	464	475	474	160.1%	982	91.1%
財務収支	122	150	425	378	▲178	▲60.1%	96	8.9%
収支合計	▲41	▲136	▲51	215	▲177		533	
償還後行政収支(A-B)	103	130	181	549	160		640	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	1,917 (4,473)	2,199 (4,623)	2,684 (5,048)	2,849 (5,426)	2,852 (5,248)		6,277 (10,930)	
積立金等残高	2,653	2,508	2,443	2,639	2,445		4,925	

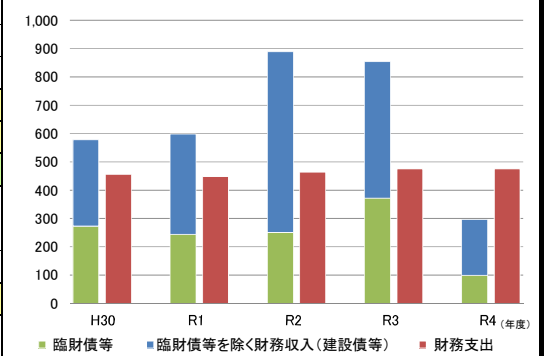
行政経常収入・支出の5か年推移



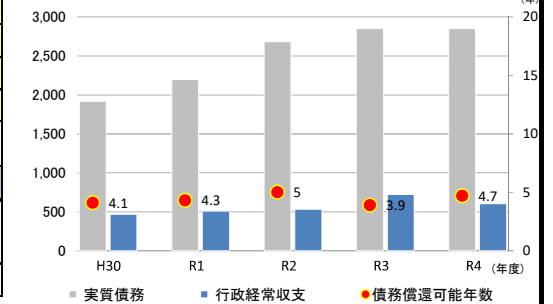
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

○結果概要

貴町に対して、平成26年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握では、債務償還能力及び資金繰り状況について留意すべき状況にはなかった。

	H22	H23	H24	H25	H26
債務系統	○	○	○	○	○
積立系統	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	○	○

	H22	H23	H24	H25	H26
債務償還可能年数	2.6年	2.5年	2.3年	2.3年	3.2年
実質債務月収倍率	4.4月	3.8月	3.5月	3.3月	3.3月
積立金等月収倍率	7.8月	8.2月	8.8月	8.6月	8.1月
行政経常収支率	14.3%	13.0%	12.6%	11.7%	8.6%

◎債務償還能力について

ストック面において、実質債務月収倍率が3.3か月と基準値である18か月未満であり低いことから問題ないと考えられ、フロー面においても、行政経常収支率が8.6%と基準値である10%未満でありやや低いが、債務償還可能年数が3.2年と基準値である15年未満であり長くないことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況ではなかった。

◎資金繰り状況について

ストック面において、積立金等月収倍率が8.1か月と3か月以上であり高いことから問題ないと考えられ、フロー面においても、行政経常収支率が10%未満でありやや低いが、0%を上回っていることから問題ないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはなかった。

なお、平成22年度から平成26年度にかけて、①物件費、繰出金及び扶助費の増加等により行政経常収支が減少、②交付税措置の少ない起債を抑制したことにより地方債現在高が減少、③老朽化した公共施設の緊急補修や突発的に発生した災害復旧事業を中心に対応し、その他の公共事業は中止、または先送りすることにより普通建設事業費等を抑制できたことで得られた決算剰余金を基金に積み立てたことから積立金等残高が増加した。結果として、債務償還可能年数は長期化、行政経常収支率は低下した一方で、実質債務月収倍率は低下、積立金等月収倍率は上昇した。

また、前回診断時において、人口増加に伴い地方税が増加、年少人口の増加に伴い扶助費が増加していくという見通しであった。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成25～令和4年度)をみると、3.0か月～4.8か月の範囲で推移し、令和4年度では4.5か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度での比較となるが、令和3年度の実質債務月収倍率4.4か月は、類似団体平均6.5か月と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、7.1%～11.7%の範囲で推移し、令和4年度では8.0%と当方の診断基準(10%)を下回っている。他方、債務償還可能年数は、令和4年度では4.7年と当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせてみれば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度での比較となるが、令和3年度の行政経常収支率9.3%は、類似団体平均12.5%と比較すると下回っており、同年度の債務償還可能年数3.9年は、類似団体平均4.4年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、3.8か月～8.6か月の範囲で推移し、令和4年度では3.8か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度での比較となるが、令和3年度の積立金等月収倍率4.1か月は、類似団体平均4.9か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	2.3年	3.2年	2.5年	3.8年	4.1年	4.1年	4.3年	5.0年	3.9年	4.7年	4.4年
実質債務月収倍率	3.3か月	3.3か月	3.0か月	3.4か月	3.5か月	3.8か月	4.2か月	4.8か月	4.4か月	4.5か月	6.5か月
積立金等月収倍率	8.6か月	8.1か月	7.7か月	7.0か月	5.5か月	5.3か月	4.8か月	4.3か月	4.1か月	3.8か月	4.9か月
行政経常収支率	11.7%	8.6%	9.8%	7.5%	7.1%	7.7%	8.2%	7.9%	9.3%	8.0%	12.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲2,172	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別収入	R2	2,172	増額補正	
補助費等	R2	▲2,172	減額補正	
行政特別支出	R2	2,172	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	2.3年	3.2年	2.5年	3.8年	4.1年	4.1年	4.3年	5.0年	3.9年	4.7年
実質債務月収倍率	3.3か月	3.3か月	3.0か月	3.4か月	3.5か月	3.8か月	4.2か月	3.6か月	4.4か月	4.5か月
積立金等月収倍率	8.6か月	8.1か月	7.7か月	7.0か月	5.5か月	5.3か月	4.8か月	3.3か月	4.1か月	3.8か月
行政経常収支率	11.7%	8.6%	9.8%	7.5%	7.1%	7.7%	8.2%	5.9%	9.3%	8.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

前回の財務状況把握の診断年度後である平成27年度以降の主要分析指標の状況は、【表1】のとおり診断基準に該当することなく、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況にはない。一方で、行政経常収支率は、一貫して10%を下回っており、経常的な資金繰りの余裕度が低い状況となっている。

平成27年度以降、債務償還能力及び資金繰り状況が、留意すべき状況にない主要要因は、後述のとおり、積立金等残高が十分に確保されていること、地方債現在高の水準が低いことにある。しかしながら、積立金等残高は減少傾向、地方債現在高が増加傾向にあることで実質債務は増加傾向であり、今後もこの傾向が続く懸念がある。

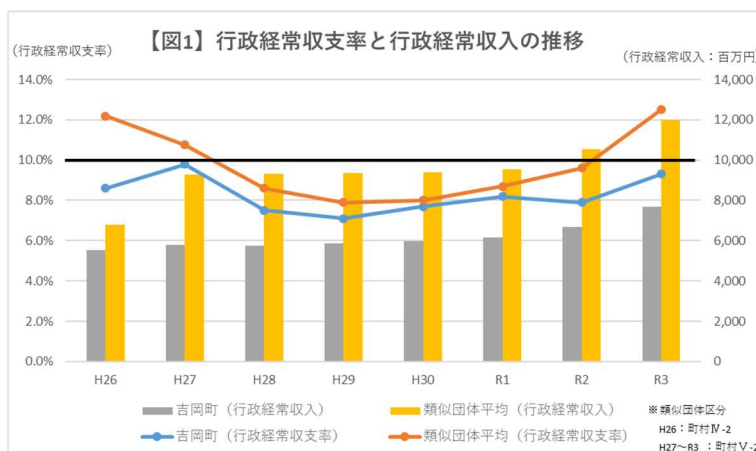
【表1】

■財務上の問題の有無■		前回								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
債務系統	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
積立系統	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
収支系統	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

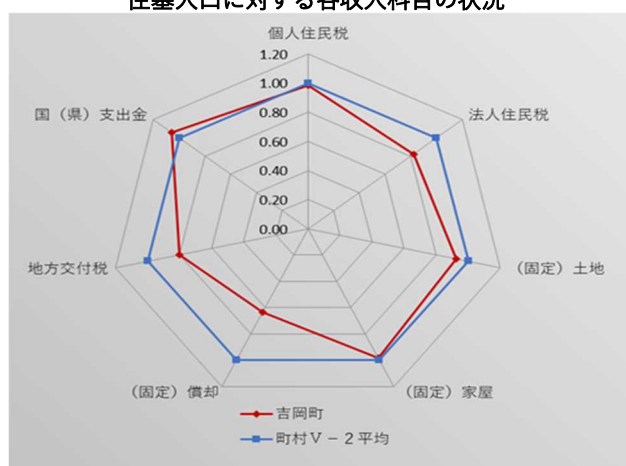
■主要分析指標■		前回								
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
債務償還可能年数	3.2年	2.5年	3.8年	4.1年	4.1年	4.3年	5.0年	3.9年	4.7年	
実質債務月収倍率	3.3月	3.0月	3.4月	3.5月	3.8月	4.2月	4.8月	4.4月	4.5月	
積立金等月収倍率	8.1月	7.7月	7.0月	5.5月	5.3月	4.8月	4.3月	4.1月	3.8月	
行政経常収支率	8.6%	9.8%	7.5%	7.1%	7.7%	8.2%	7.9%	9.3%	8.0%	

(1) 貴町の経常的な資金繰りの状況（行政経常収支の状況）

行政経常収支の状況を類似団体平均との比較をもって分析すると、【図1】のとおり貴町の行政経常収支率は一貫して類似団体平均を下回っている。この理由を人口一人当たりの各科目の収入額（平成27年度から令和3年度の平均値）からみると、【図2】のとおり、貴町の行政経常収入に占める割合の大きい地方交付税をはじめ、法人住民税、固定資産税（土地・償却資産）が類似団体平均を下回っていることにより、行政経常収入の規模は類似団体平均の約6割にとどまっている。この約6割にとどまる行政経常収入に対し、行政経常支出は、次頁【図3】のとおり人件費を特に低く抑えているという特徴が見える一方で、扶助費が類似団体平均と比較して著しく大きくなっているため、人件費などの歳出抑制している結果を打ち消している。この状況により、行政経常収支を十分に獲得



【図2】 類似団体平均との比較（H27～R3の平均値）
住基人口に対する各収入科目の状況



できないことが、上述の行政経常収支率に繋がっていると考える。

①行政経常収入の状況

行政経常収入が小さい要因として、類似団体平均に比べ地方交付税（住基人口比）が8割の獲得にとどまるほか、地方税の中で、特に法人住民税、固定資産税（土地・償却資産）の収入額が小さいことがあげられる。この法人住民税、固定資産税（土地・償却資産）が小さい理由、背景は次のとおりである。

●法人住民税

貴町は、前橋市、高崎市、渋川市に隣接し、ベッドタウンとしての性質が強く、町内の法人事業所数は【表2】のとおり、類似団体の中で少なく、これに比例して法人住民税の納税義務者数も少ない状況となっている。加えて、町内の法人のうち小規模企業が大きな割合を占めていることから、均等割及び法人税割ともに小さく、法人住民税の獲得状況は、類似団体平均と比べ低いものとなっている。

●固定資産税（土地）

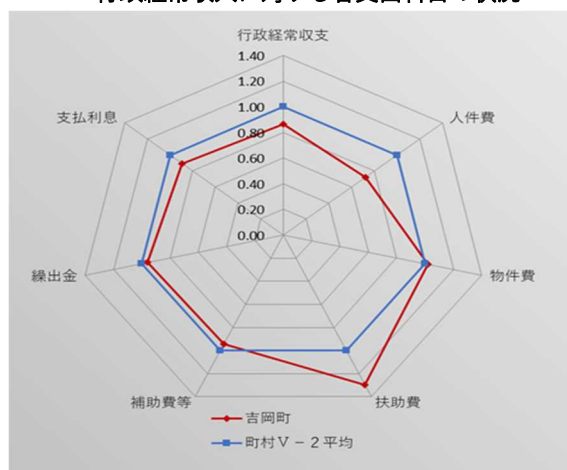
類似団体と比較して町の面積が小さく（【表3】）、課税面積が小さいこと、また、町の面積に占める宅地の割合が22.1%（令和4年度）にとどまり、農地と山林が約半分の割合を占めていること、さらに、地価が類似団体と比較して安価であることにより、固定資産税（土地）の獲得状況は、類似団体平均と比べ低いものとなっている。

●固定資産税（償却資産）

【表2】のとおり、事業所数（総数）が類似団体の中で少ないことに加えて、中小規模事業者の割合が大きく、事業者ごとの課税額が小さいことにより、固定資産税（償却資産）の獲得状況は、類似団体平均と比べ低いものとなっている。

なお、固定資産税の獲得状況は、依然として類似団体平均より低いものの、後述の人口増加を背景として、固定資産税収入は増加傾向である（【図4】）。

【図3】 類似団体平均との比較（H27～R3の平均値）
行政経常収入に対する各支出科目の状況



【表2】 事業所数順位（類似団体比較）

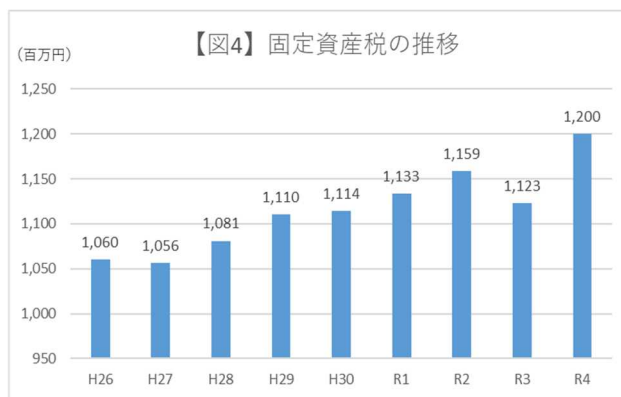
	H28.6.1現在	R3.6.1現在
類似団体	町村V-2 100団体中	町村V-2 99団体中
吉岡町事業所数（法人）	87位	90位
吉岡町事業所数（総数）	95位	93位

※平成28年経済センサス-活動調査、令和3年経済センサス-活動調査

【表3】 面積、土地利用の状況

	面積	土地利用の状況（令和4年度）			
		農地	宅地	山林	その他
吉岡町	20.46 km ²	32.8%	22.1%	16.8%	28.2%
類似団体平均 （町村V-2 99団体）	63.62 km ²				

※面積…総務省HP 令和3年度類似団体別市町村財政、
土地利用の状況…群馬県HP 令和5年度群馬県市町村要覧



②行政経常収入に対する行政経常支出の状況

前述のとおり、行政経常収入の規模が類似団体平均の約6割にとどまることを踏まえ、行政経常収入に対する行政経常支出の状況について、類似団体平均と比較してみると、特に人件費は低く抑えられている一方で、扶助費は類似団体平均を大きく上回り、収入規模に見合わない支出となっている。この扶助費の支出状況が、収支を圧迫している要因と考える。

類似団体平均に比べて人件費が小さく、扶助費が大きい理由・背景は次のとおりである。

●人件費

人件費が類似団体平均と比べ小さくなっている要因は、過去の集中改革プランを契機に、町独自で定員削減してきたため、類似団体と比べ少ない職員数で行政運営を行っていることによるものである（【図5】）。また、町内の6つの保育施設が全て私立であることから、保育士などの職員がいないことも特徴としてあげられる。

さらに、【表5】のとおり、貴町の一般行政職の平均年齢は類似団体に比べ低く、職員一人当たり給与費が少ないことも人件費が小さいことに繋がっている。

●扶助費

【表6】のとおり、扶助費（対行政経常収入）は類似団体の中でも多額である。特に、児童福祉費が多額となっている。

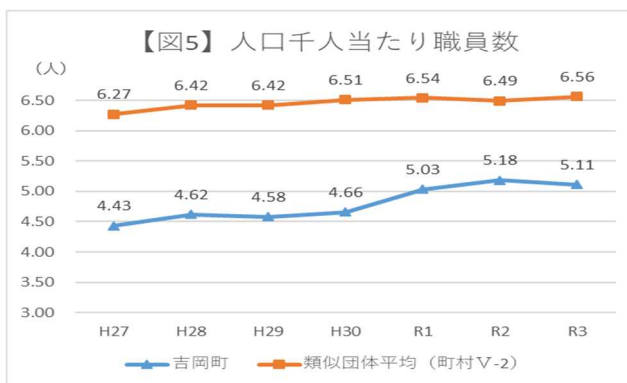
ヒアリングによれば、この背景に貴町は、中核市である前橋市や高崎市に近いという位置条件や広域的なアクセスの良さ、商業施設などの場が充実しているといった日常生活の利便性を有し、住みやすい街として人口が増加し続けている（【図6】、次頁【図7】）。中でも子育て世代が多く流入してきていることにより、年少人口割合が類似団体平均よりも大きくなっている（次頁【表7】）。

年少人口の増加に起因する保育所運営委託料や施設型給付費の増加により、児童福祉費は増加傾向にあり、また、保育所等における1歳児の保育士配置改善及び園児のアレルギー対策の実施や国の基準以上に保育士を配

【表4】人件費（対行政経常収入）（類似団体比）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
類似団体区分	町村V-2 97団体	町村V-2 100団体	町村V-2 100団体	町村V-2 99団体	町村V-2 99団体	町村V-2 95団体	町村V-2 99団体
人件費 類似団体内 順位（※）	2位	3位	5位	4位	2位	6位	9位

※人件費の低い順にランク付け



【表5】人件費（類似団体比較）

	平均年齢 （一般行政職）	職員一人当たり 給与費
吉岡町	39.4歳	4,985千円
類似団体平均 （町村V-2 99団体）	41.3歳	5,730千円

※平均年齢は令和4年4月1日現在、職員一人当たり給与費は令和3年度

【表6】扶助費（対行政経常収入）（類似団体比）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
類似団体区分	町村V-2 97団体	町村V-2 100団体	町村V-2 100団体	町村V-2 99団体	町村V-2 99団体	町村V-2 95団体	町村V-2 99団体
扶助費 類似団体内 順位（※）	91位	94位	94位	93位	92位	87位	91位
うち児童 福祉費	94位	96位	96位	95位	94位	89位	96位

※扶助費の低い順にランク付け



※人口は各年度1月1日現在、社会増減数は1月1日～12月31までの増減数

置した保育所等に補助金を交付するなど、町独自の施策も実施しているため、児童福祉費は類似団体と比べ大きくなっている。

なお、人口増加に伴い、【図8】のとおり扶助費は増加し続けており、今後も増加が続いていくと見込まれている。

(2) 貴町の資産・負債の状況

前述のとおり、行政経常収支率は10%を下回って推移しているものの、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況にはない。

その主な要因は、①積立金等残高が十分に確保されていること、②地方債現在高の水準が低いことによるものである。しかし、積立金等残高は減少傾向、地方債現在高が増加傾向にあることにより実質債務は増加傾向であることに留意する必要がある。

① 積立金等残高の状況

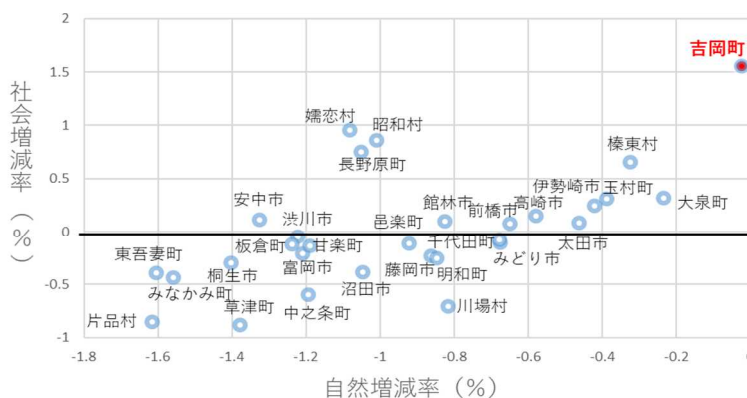
貴町では、財政調整基金への積立は、災害や緊急的に起こり得る事案に備え、18億円から20億円程度を維持することを目標としている。

前掲【表1】のとおり、前回診断年度である平成26年度の積立金等月収倍率は8.1か月であった。この背景には振り返りで記載したとおり、老朽化した公共施設の緊急補修や突発的に発生した災害復旧事業を中心に対応し、その他の公共事業は中止、または先送りすることで普通建設事業費等を抑制できたことによるところが大きく、平成28年度以降の積立金の取り崩しが生じても現時点で積立金等月収倍率3.8か月を維持している。

平成28年度以降、年少人口の増加に起因した私立保育所等施設整備助成事業、小中学校や学童クラブなどの教育・福祉関連施設の新築及び増改築、また、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業や南下城山防災公園整備事業などの大型建設事業に一般財源を充当したことによる財源不足を補うため、財政調整基金を取り崩している。加えて、平成29年度に臨時財政対策債の繰上償還の財源として減債基金を417百万円取り崩している。

結果として、次頁【図9】のとおり、令和4年度の積立金等残高は、平成26年度に比べ1,326百万円減少し、次頁【図10】のとおり人口一人当たり積立金等残高をみても、平成27年度、平成28年度には類似団体平均を上回っていたものの、平成29年度以降、類似団体平均を下回っており、積立金等残

【図7】 自然増減率・社会増減率の比較 (群馬県内市町村)



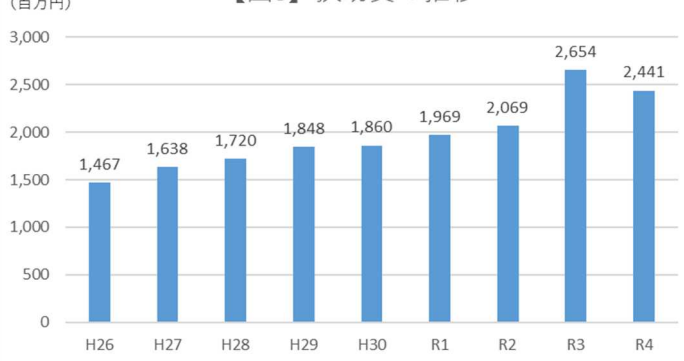
※令和3年10月1日～令和4年10月1日
群馬県移動人口調査令和4年年報 より作成
※いずれかが-2%以下の市町村は非表示

【表7】 年齢別人口構成

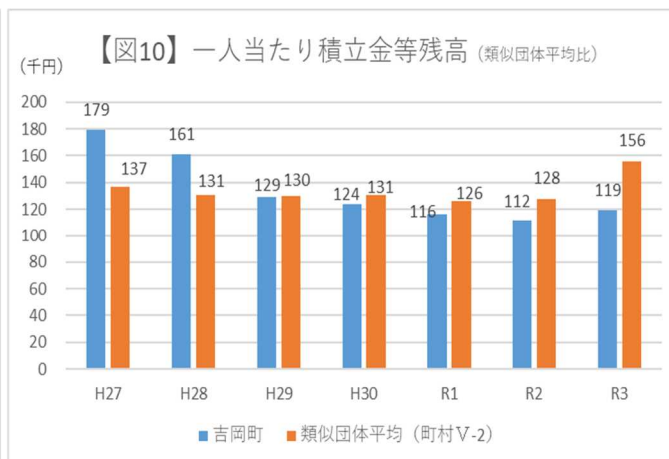
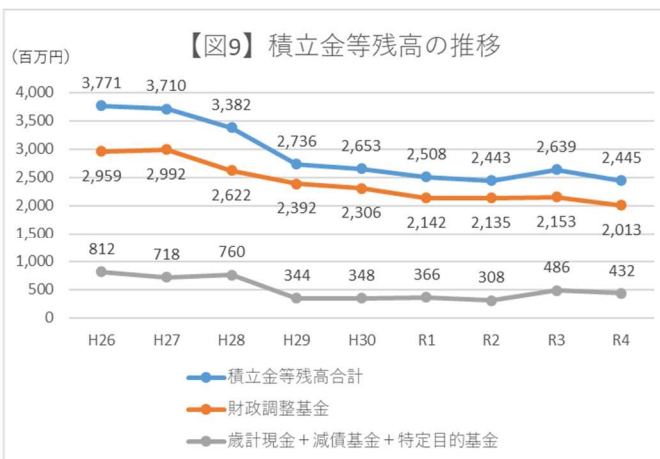
	年少人口割合 (15歳未満)	生産年齢人口割合 (15～64歳)	老年人口割合 (65歳以上)
吉岡町	15.6%	60.4%	24.0%
全国平均	11.9%	59.5%	28.6%
群馬県平均	11.7%	58.2%	30.2%

※令和2年度国勢調査

【図8】 扶助費の推移

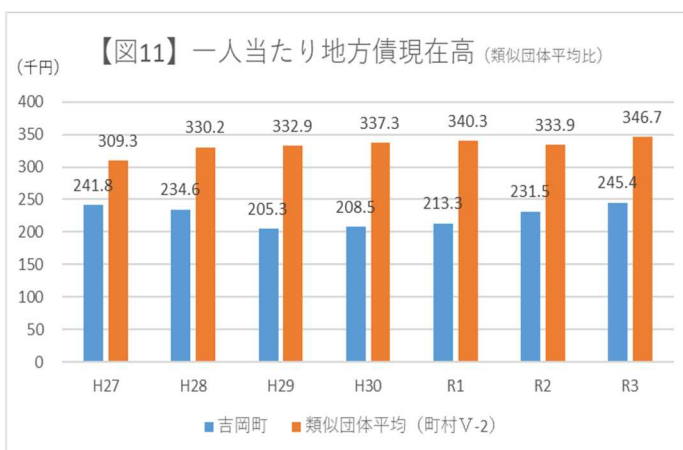


高の減少に伴い、積立金等月収倍率は低下し続けていることに留意する必要がある。

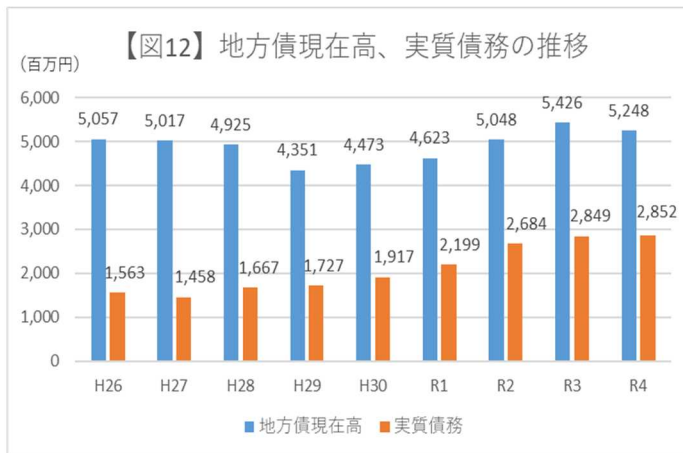


②地方債現在高の状況

貴町は面積が小さく道路等インフラ整備への投資額は小さく済むほか、保有する公共施設が比較的少ない（【表8】）ため投資的経費を低く抑えることができ、起債の抑制にも繋がっている。さらに、平成29年度に臨時財政対策債417百万円を繰上償還するなどにより、【図11】のとおり、住基人口一人当たり地方債現在高は、類似団体平均に比べて小さい。



また、積立金等残高が減少傾向ではあるものの、同残高の水準は比較的大きいことにより、平成27年度以降、債務償還可能年数と実質債務月収倍率は診断基準に該当していない。



一方で、地方債現在高は、教育・福祉関連施設の新築及び増改築、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業、南下城山防災公園整備事業などの財源を地方債により調達していることから、平成30年度以降増加傾向となっている。

地方債現在高は増加傾向にあり、前述のとおり積立金等残高が減少傾向にあることで、実質債務は増加傾向となっていることに留意する必要がある。

【表8】 公共施設・種類別一人あたり延床面積 (㎡/人)

団体名	面積 (km ²)	人口 (R3.1)	学校教育施設	子育て支援施設	公営住宅	市民文化施設	社会教育施設	保健・福祉施設	行政系施設	行政系施設	スポーツ・保養施設等	行政財産その他	普通財産	合計
			小中高等学校・中等教育学校	保育所 幼稚園 認定こども園 児童館		公会堂 市民会館 公民館	図書館 博物館	老人ホーム 福祉施設 保健センター	本庁舎 支所出張所 職員公舎	消防施設	体育館 青年の家 自然の家			
吉岡町	20.46	21,808	1.08	0.01	0.15	0.16	0.09	0.06	0.10	0.02	0.13	0.37	0.05	2.20
類似団体平均 (町村V-2)			1.49	0.14	0.52	0.21	0.06	0.06	0.19	0.04	0.14	0.78	0.07	3.69

※令和2年度公共施設状況調、及び令和3年1月の住基台帳人口を基に作成

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	吉岡町中期財政見通し（計画期間：令和5年度～令和9年度）
策定時期	令和5年度
確認方法	<p>計画最終年度（令和9年度）の4指標（※）を算出することができないため、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。</p> <p>（※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率</p>

	令和9年度の見通し			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)		○		令和8年度まで、既発債の償還額が新発債を上回り、地方債現在高は減少していく見込みである一方で、令和9年度に給食センター建替事業に多額の起債を予定していることから、令和9年度の地方債現在高は令和4年度と比べてほぼ横ばいとなる見込みである。
有利子負債相当額(B)	○			令和6年度以降、給食センター調理業務の更新や役場庁舎空調設備改修に係る空調機器の設置工事に係る債務負担行為を予定しているため、増加する見込みである。
積立金等残高(C)			○	後述のその他の留意点に記載したとおり人口増加や高齢化に起因する扶助費の増加のほか、給食センター建替事業や都市計画道路漆原総社線新設事業などの大型建設事業に一般財源を充当し、これによる財源不足を財政調整基金からの取り崩しをもって補填するため、積立金等残高は減少する見込みである。
実質債務(A+B-C)	○			地方債現在高は横ばい、有利子負債相当額は増加、積立金等残高は減少する見込みであることから、実質債務は増加する見込みである。

※有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

【注】 令和4年度との比較における増加又は減少見通し。

【今後の見通し】

	令和9年度 の見通し			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
行政経常収入(D)			○	<p>後述のその他の留意点に記載したとおり人口増加に伴い、納税義務者数の増加による個人住民税の増加、新築住宅棟数の増加による固定資産税(家屋)の増加、農地の宅地化による固定資産税（土地）の増加を見込んでおり、地方税は増加する見込みである。</p> <p>一方で、令和4年度において新型コロナウイルス感染症関連事業などに係る臨時的な国庫支出金が交付されていたが、今後の見通しにおいて、このような臨時的な国庫支出金を見込んでいないため、大幅に減少する見込みであることから、行政経常収入全体は減少する見込みである。</p>
行政経常支出(E)	○			<p>類似団体に比べ少ない職員数で行財政運営に当たっているものの、町独自の施策の立案や推進、メンタルヘルス対策、ワークライフバランスの推進には人員不足により支障をきたす恐れがあるために、今後、増員する予定であることから、人件費は増加する見込みである。</p> <p>また、補助費等は、令和6年度の消防署分署の建替事業、令和8年度の焼却施設（清掃センター）の基幹改良工事が開始される予定であることから、一部事務組合への負担金が増加する見込みである。</p> <p>これらにより、行政経常支出は増加する見込みである。</p>
行政経常収支(D-E)			○	<p>行政経常収入は減少する見込みであり、行政経常支出は増加する見込みであることから、行政経常収支は減少する見込みである。</p>

※有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

【注】 令和4年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他留意点等】

項目	内容																						
1. 人口増加について	<p>令和4年3月に策定された「第6次吉岡町総合計画」によると、全国的に人口減少にある中においても、貴町は、3.(1)②扶助費に記載のとおり、位置条件、アクセスの良さ、日常生活の利便性を有することから、貴町の人口増加率（5年間）は平成27年に6.46%、令和2年に3.38%と増加を続けている。さらに、令和5年11月1日現在の住民基本台帳では22,528人であるところ、2040年の将来人口は現在の状況が継続することにより、23,789人まで増加を続けると予測されている。</p> <p>この人口増加は、貴町の地方税収入に寄与する一方で、子育て世帯の流入により、年少人口割合が大きくなっていることから扶助費（児童福祉費）が増加し、現状ではこの扶助費の増加を税収の増加で補えていない。また、児童・生徒数の増加に起因した施設の不足に伴う小中学校の増改築、学童クラブの新設のほか、公共施設の狭小化・老朽化に伴う建設事業費などの財政負担も大きくなっているという課題がある。</p> <p>このような課題がある一方で、良好な住環境という強みを活用し、着実に人口増加に繋げている点、また、子育て世帯を多く呼び込むことにより、年少人口割合が大きいという点は、評価すべきである。今後も引き続き、将来の財政安定化や地域経済の活性化に繋がられるよう、人口増加という特徴を最大限活かした施策の実施が期待される。</p>																						
2. 基礎的財政収支（プライマリー・バランス）について	<p>貴町の基礎的財政収支（プライマリー・バランス(PB)）は平成28年度から令和3年度まで、6期連続で赤字となっている。この背景には、年少人口の増加に起因する教育・福祉関連施設の新築及び増改築、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業、南下城山防災公園整備事業などの大型インフラ整備のための財源として一般財源を充当し、財源不足を財政調整基金からの取り崩しをもって補填したことや地方債を発行してきたことによる。</p> <p>令和4年度のプライマリー・バランスは黒字となっているが、コロナ禍での臨時的な国庫支出金の交付や地方交付税の増加により、一時的に歳入が増加したことによる影響が大きいと見込めるものではなく、黒字は一時的なものになる可能性が高い。</p> <p>今後の見通しに記載のとおり、都市計画道路漆原総社線新設事業や給食センター建替事業やなどの大型建設事業の実施を予定しており、この事業費の財源に財政調整基金の取り崩しや地方債発行が見込まれることから、プライマリー・バランスの赤字が続くことが懸念されるため、引き続き各年度の新発債と既発債の償還額とのバランスを意識した財政運営が望まれる。</p> <p>基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の推移 (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎的財政収支 (プライマリー・バランス)</td> <td>104</td> <td>168</td> <td>51</td> <td>-182</td> <td>-2</td> <td>-125</td> <td>-252</td> <td>-446</td> <td>-135</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>※プライマリー・バランスの計算式 〔歳入－(地方債＋繰越金＋基金取崩)〕－〔歳出－(公債費＋基金積立)〕 注：基金は、財政調整基金及び減債基金であり、基金積立には決算剰余金処分によるものを含まない。</p>		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	基礎的財政収支 (プライマリー・バランス)	104	168	51	-182	-2	-125	-252	-446	-135	26
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4													
基礎的財政収支 (プライマリー・バランス)	104	168	51	-182	-2	-125	-252	-446	-135	26													